

新型コロナウイルス感染症等の予防のために

1. 基本的な感染予防対策のお願い

ア. 研修中のマスクの着用について

会話を行わない場面（聴講中を含む。）においては、個人の判断に委ねます。
グループ演習等、会話を伴う場面ではマスクの着用をお願いします。
なお、国内で感染が大きく拡大している場合等、状況に応じて、常時着用を求めることがあります。

イ. 毎朝の体温チェック

毎朝の体温チェックを各自で行い、発熱等の症状が見られたら直ちに総務局まで申し出てください。（体温計をお持ちでない方は、1階エントランスまたは通用口に設置している非接触式体温計で検温してください。）

ウ. 「3密」の回避

「3密」（密接・密集・密閉）の回避に努めてください。

エ. 手洗い

石鹸でこまめに手を洗ってください。

オ. 手指のアルコール消毒

こまめに手指のアルコール消毒を行ってください。

2. 体調不良などの場合のご連絡について

次に該当する場合は、必ず、下記までご連絡をお願いします。

○発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻水、味覚・嗅覚異常等の症状がある場合

○同居家族に感染者が確認されるなど、感染者の濃厚接触者に該当する状況が確認された場合

なお、上記の連絡があった場合には、個人情報に留意しつつ、必要な範囲で、他の受講者等にその旨をお知らせする場合があります。

連絡先（平日の昼間）研修担当または総務局 <3115、3116> (休日と夜間) 管理室 <3184>
--

3. 研修終了後のお願い

研修最終日の翌日から5日以内の発症または検査により新型コロナウイルスへの感染が確認された場合には、J I AM総務局あて電話でご連絡いただきますようお願いいたします。

また、そのような連絡があった場合には、個人情報に留意しつつ、必要な範囲で、他の受講者等にその旨を連絡し、注意を促すようにします。

(全国市町村国際文化研修所(JIAM) 総務局 TEL077-578-5931)